第７５回　高田警察署協議会

開催日時	令和８年６月25日(木)　午後１時30分から午後２時25分（55分）	
開催場所	奈良県高田警察署　４階研修場	
	委　　員 (定数14名)	渡邊会長　藤井副会長　吉村委員　杉田委員　岡野委員　鍵本委員 村井委員　椿委員　熊谷委員　中川委員　以上10名
	警　察　署	署長　副署長　会計官　分庁舎所長　警務課長　留置管理課長 生活安全課長　地域課長　刑事課長　交通課長　警備課長　以上11名

議事概要

１　会長挨拶

前回の協議会では、諮問事項「自転車利用者のマナー向上方策」について答申させていただいた。自転車に関する関係法令が改正される直前のタイミングということもあり、有意義な協議会になったと考えている。

今回の協議会では、「警察活動を支える人材確保に向けた採用勧奨活動」について諮問を頂いた。本日はこの議題について協議していくが、私たち地域住民の目線で考えていることを地元警察に届けられる場であるので、委員の皆様には積極的かつ建設的な意見発表をお願いする。

２　署長挨拶

本日は、令和８年度最初の協議会となる。年度が変わり、新しい顔ぶれとなったが、引き続きよろしくお願い申し上げる。

前回の協議会では、「自転車利用者のマナー向上方策」について貴重な御意見を頂いた。その御意見などを参考に業務を推進した結果については、後ほど交通課長から報告させていただく。

また、今回の協議会では「警察活動を支える人材確保に向けた採用勧奨方策」を諮問事項とさせていただく。治安を守るという重要な責務を担う警察組織としても、優秀な人材を確保し続けることは喫緊の課題となっている。そこで、日頃から警察活動を見守り支えてくださっている皆様の視点から御意見を頂きたく諮問事項とさせていただいた。よろしくお願い申し上げる。

３　定足数の報告

委員14名中10名が出席したため本会議は成立すると宣言。

４　議事

(1)　業務報告

令和８年１月から５月末までの各課の業務内容について、資料を予め机上に配付し、各委員から質問や意見等あれば事務局でとりまとめ、回答を要する事項に関しては、改めて担当課から回答する旨を伝達。

(2)　前回の答申に対する取組結果

前回の諮問事項「自転車利用者のマナー向上方策」に対し、委員からの答申

を元に取り組んだ結果を交通課長から発表。

ア　自転車が関係する交通事故及び取締りの状況について

・　高田警察署管内の自転車が関係する事故の総数は微減

・　自転車の青切符検挙は県全体で36件

・　自転車の青切符検挙に関しては、全国では一時停止違反、携帯電話機使用、信号無視の順で多い

イ　交通ルール周知に関する取組について

・　管内主要駅駐輪場、大型スーパー、公的施設等で広報啓発活動を実施

・　大和高田市のコミュニティ放送局「ＦＭやまと」に交通課員が出演し、交通ルールに関する啓発を実施

・　御所市のLINEに警察庁自転車ルールブックのリンクを添付して周知

ウ　交通安全教室の開催について

・　管内の小・中・高等学校で自転車の青切符制度の説明及び交通違反の危険性について啓発活動を実施

・　要望のあった自治会の老人会において、公民館や集会所で交通安全教育を実施

エ　効果的な指導取締りの実施について

・　毎月22日の自転車街頭指導啓発デーにおいて、JR高田駅東側周辺など、複数の場所で取締りを実施。

オ　その他

・　関係機関と連携を図り、今後も自転車利用者に対するマナー向上方策について継続的に取組を実施予定

(3)　諮問

ア　諮問テーマ

「警察活動を支える人材確保に向けた効果的な採用勧奨方策」

イ　諮問テーマについて説明

少子高齢化や民間企業との採用競合により、奈良県警察官採用試験の応募者・受験者ともに10年前の約半数にまで落ち込み、令和６年度の競争倍率は３．２倍と過去最低を記録している。

これに危機感を覚え、勧奨活動に取り組んだ結果、令和７年度は一定の改善がみられたが、他府県警察との競合などにより辞退者も多く、依然、採用情勢は厳しいものとなっていることから、標記のテーマについて、委員の皆様から御意見、御提言を賜りたく、諮問テーマとさせていただく。

ウ　答申

今回の諮問事項については、事前に委員の皆様に送付させていただき、答申をご回答いただいた。その御意見、御提言を集約すると、

・　採用活動をＰＲする講演会や採用説明会などを開き、アピールする。

・　若手警察官やリクルーターを活用し、現場のリアルな声を届け、警察官のやりがいと魅力を伝える

・　福利厚生制度をありのまま丁寧に説明し、警察官の仕事に対する誤解や負のイメージを払拭する

・　民間企業の志望層を取り込むため、多様な採用枠の拡大や試験内容を抜本的に見直す

の４点になる。

エ　答申に対する現状の説明

これらの御意見に関する現状の取組をご紹介させていただく。

まず、講演会や採用説明会などのＰＲ活動については、これまでも力を入れて取り組んでおり、本年２月には「ジョブセミナー」と銘打った参加体験型の説明会を開催したほか、今後、警察学校において一日体験入校を計画している。当署独自の取組としては、夏休み期間中、昨年新築した御所警察庁舎において、取調室などの庁舎見学、鑑識活動体験、パトカー乗車体験、若手警察官との座談会などの職場体験会を開催する予定である。

次に、若手警察官、リクルーターを活用したやりがいと魅力を伝える取組については、採用リクルーターに指名されている若手警察官が、自身の出身校やゼミ、クラブ活動などを通じて様々な勧奨活動を展開してくれているほか、採用リクルーターの当署の女性警察官が、カフェを借り切って開催された女性限定の採用説明会に参加したり、本部採用担当者と大阪府内の大学で採用説明会を開催したりと、現場の生の声を伝え、やりがいと魅力を熱く語ってくれている。

また、警察官の仕事に対する誤解や負のイメージを払拭する取組については、採用募集パンフレットにおいて、不安を払拭するためのＱ＆Ａ、交番勤務の一日の流れ、各部門の紹介、警察学校の一日の流れ、警察官の階級、教養・研修制度、給与体系を紹介し、正確な情報の発信に努めている。

最後に、採用枠の拡大や試験内容の見直しについては、昨年度からＳＰＩ試験での受験区分を導入したほか、今年度からはオンライン会場での受験を可能にしている。さらに、資格加点制度として、従来からの「柔道」「剣道」に加え、近畿圏では初となる「空手」を加えるなど、順次改良を加えている。

採用制度に関するその他の御意見は、今後の更なる検討事項として担当部門と共有する。

今後の取組については、いただいた御意見を元に、

①　警察施設の見学、警察施設・各種学校における説明会、各種学校等への訪問、各種イベントへの参加、母校・ゼミ・サークル活動等への訪問

②　ＳＮＳへの掲載及び投稿、デジタルサイネージ、自治体広報紙、交番・駐在所だよりへの掲載、ＦＭラジオへの出演、大型商業施設等の店内放送、ポスター・チラシ・グッズの作成など情報発信

③　応募者からの質疑に対する対応、受験予定者に対する声かけ支援など、受験者をつなぎ止めるフォローアップ活動

の３点に力点を置き、引き続き県警察を挙げた採用勧奨活動につなげていきたいと考えている。

オ　質疑応答

【委員】

ＳＰＩ試験を取り入れたことで、面接がどのように変わってきているのか。

【警察】

採用時の面接試験は、ＳＰＩ試験導入後も大きな変更はない。試験担当者が受験者の適正を見極めるべく、質問事項を厳選し、これまでどおり変わらず行っている。

【委員】

警察学校における入校教養は、警察官に不向きな者を見極める厳しい場でもあるというイメージを持っているが、近年も変わりはないのか。

【警察】

警察学校の入校期間は、現行は大卒者６か月、大卒者以外は10か月。大卒者以外の入校期間がやや長すぎるのではという声を受けて、来年度からは大卒者以外のみ８．５か月に短縮し、より早く第一線の現場に馴染ませるよう変更を予定。

教官から厳しい指導を受け、学生の心が折れているのではというイメージがあるかもしれないが、奈良県は近畿管区内では小規模県に属し、少数精鋭を目指して学級も１～２クラスしかなく、アットホームな雰囲気の中、濃密な教養が行われているものと自負している。

【委員】

警察官は憧れる職業の一つだが、体験すればより分かってくると思う。交通マナー教室や小中高での防犯教室などを充実させ、体験させることで希望者が増えていくのではないか。

【警察】

採用試験対象者のみならず、小さい子供を対象とした職場体験会を行っている。白バイや最新の「動く交番」の展示、鑑識活動の体験など、警察の仕事に関心を持ってもらえるよう工夫している。

５　その他各委員からあらかじめ寄せられた要望意見

⑴　交通課長

御所市内における取締り要望に対する結果を報告

⑵　地域課長

小中高生が夏休みに入ることに伴う夜間の警ら強化等

６　高田警察署速度取締指針（令和８年下半期）承認伺い

取締り重点路線について選定理由を説明し、承認を得た。

７　協議会議事録の公開について

協議会議事録は、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供することが全会一致で了承された。

８　次回協議会日程

次回の協議会は本年10月頃を予定している。